解散公告

当社は、平成二十三年二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目一番七号

ＲｅｃＭａｎ株式会社

代表清算人

ロバーツ・リチャード・フランクリン

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

山梨県北杜市大泉町西井出八二四〇番地八三二

有限会社トランス

清算人　西村　純

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

愛知県東海市新宝町五〇七番地の二〇

ＵＧ　Ｐｏｗｅｒｓ株式会社

代表清算人　瀬田　大

解散公告

当社は、平成二十三年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

神戸市中央区北長狭通五丁目二番一九号

有限会社エム・エム・オリックス

代表清算人　山尾　輝勝

解散公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

山口県周南市橋本町一丁目七〇番地

山口ホームペイント販売株式会社

代表清算人　九内　英志

解散公告

当社は、平成二十三年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

北九州市小倉南区北方二丁目一八番二号

株式会社倉成十二志会

代表清算人　三代川勇貴

解散公告

当社は、平成二十三年一月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

福岡県福岡市西区大字徳永五五一番地二六

松屋事務器株式会社

代表清算人　千木良陽次

解散公告

当社は、平成二十三年二月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

沖縄県名護市城一丁目七番二号山原茶家内

株式会社デジワーク沖縄

代表清算人　屋嘉比康人

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月二十四日開催の社員総会の決議により同日付で解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

山形市流通センター三丁目一一番地の五

社団法人山形県缶詰協会

代表清算人　鈴木　俊幸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十二月二十日開催の社員総会の決議により平成二十三年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

東京都文京区後楽一丁目七番一二号

社団法人森林保険協会

代表清算人　岩川　尚美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月二十三日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

広島県安芸高田市向原町保垣一四二四番地の一

宗教法人法成寺

清算人　福間　孝範

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十二年十二月十九日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

福岡県豊前市大字中村四一二番地二

清算法人豊前市角田土地改良区

代表清算人　三谷　照雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十一月十六日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十三年二月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

東京都調布市国領町七丁目四六番地の五

医療法人社団望仁会

清算人　薄井　信子

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年二月十八日岐阜市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

岐阜市司町一番地　岐阜県都市整備協会内

岐阜市鷺山第二土地区画整理組合

清算人代表　森田　良彦

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年二月八日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

広島県三原市高坂町真良二一〇九番地三

三原市高坂土地改良区

清算人代表　上重　昭司

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年二月二十五日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

愛知県清須市土田北浦一四六番地

清洲土田土地区画整理組合

代表清算人　石黒　鉱俊

配当公告

千葉県船橋市湊町二丁目一二番四号

破産者　株式会社オクトウィン

右の者に対する千葉地方裁判所平成二十年（フ）第七〇六号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、一一九、九四五、八三九円

一、配当することのできる金額

金五五、九九七、二九二円

平成二十三年三月十四日

千葉市中央区中央三丁目一五番六号やまちょうビル五階渡辺・石川法律事務所

破産管財人　石川　知明